

北の自然

№. 48
1991 3

北海道自然保護連合通信

4月7日知事選挙にあたり

知事候補者への公開質問状と回答



本州中部の山はスキー場だらけ、あすは我が身？

公開質問状と回答

1、国有林・林業政策について
 ①北海道に於ける林業政策の目標についてお示しください。
 ②国有林の施策計画策定にあたって、道としてどのように働きかけをする必要があるとお考えですか。

③国有林の「森林生態系保護地域」の制度がスタートし、知床半島が指定を受けましたが、その後の指定は一向に進んでいません。道として、今後どのような方針が必要とお考えですか。
 ☆87年から始まったヒューマン・グリーン・プラン（正式名称…森林空間総合利用整備事業）は国有林をリゾート開発企業に貸し付け、その賃貸料で国有林の赤字を補填することを目的としています。道内では余市岳西側の赤井川村キロリゾートで実施されたのを皮切りに3カ所が指定を受けています（2月25日現在）。

④国有林をヒューマン・グリーン・プランの指定地としてリゾート化することについて、どのように考えておられますか。

☆緑の公共性についての認識が高まっていますが、樹木を伐採するときには、周辺住民や森林を様々に利用している人たちが、景観の利用者をも含めた合意形成が必要と思われまます。⑤森林や樹木の代採について、周辺住民などとの合意はどのようにして形成するべきとお考えですか。

⑥国有林や道有林の林業計画に、一般道民からの意見はどのようにして取り入れるべきとお考えですか。

齋藤候補	横路候補	佐藤候補
<p>①② 国有林は、全森林面積の3割を占め、日本林業の中核的存在です。「独立採算制」で経営管理が行われていますが、高度成長期に大企業のために行った乱伐や木材価格の低迷で75年以降、赤字経営に陥落しました。</p>	<p>① 自然環境の保全を基本に、森林の維持・管理や生態系に合った施策を行うこととともに、木の特性を生かした林産業の育成やまちづくりを進めていくことです。</p>	<p>① 森林が道民の生活環境保全に果たす重要な機能を重視し、森林の育成と治山事業の効率化をはかり、緑豊かなふるさとを守り育てていきます。</p>
<p>政府は78年に「国有林野事業改善特別措置法」を制定し、3次にわたる「改善計画」を立て、97年までに収支均衡をはかるとして大「合理化」をすすめています。政府当局は、この計画にもとづいて国有林労働者を3万1千人削減し、事業所も半数に減らすなど、機構の統廃合とともに、大規模な</p>	<p>② 国有林の施策は基本的に国の責任において行うものですが、道としても、森林の公益的機能や緑環境に対する道民の関心の高まりなどに十分配慮した計画の策定を求めています。</p>	<p>② 森林資源の充実と公益的機能の強化の観点から、豊かな森林資源を維持培養するため更新から保育までの一貫した体系的な事業の実施、人工林の複層林化、天然林の育成、樹齢構成の平準化などを積極的に推進します。</p>
	<p>③ 知床半島には、広大な原生林があり、国内でも貴重な地域として指定されたものがあります。この地域を含め貴重な天然林がある地域については、保護地域に指定さ</p>	

ヒューマン・グリーン・プランは推進か

北海道知事選挙立候補者（届け出順）

- ・ 斎藤敏夫 62 道労連議長（共産推薦）
- ・ 横路孝弘 50 知事（社会・社民連推薦、公明支持）
- ・ 佐藤静雄 49 団体役員（自民推薦）

<p>林野売り払いを強行してきました。90年7月総務庁は、累積債務の棚上げなどの代わり、人員をさらに減らすなどいっそうの「合理化」を「勧告」しましたが、その内容は事実上、国有林の管理放棄を求めるものです。</p> <p>道としては、総務庁の「勧告」に反対するとともに、林業予算の大幅増を求めていきます。</p>	<p>れるよう道としても要請していきたいと考えています。</p> <p>④ みどりとのふれあいの場の確保や地域振興などへの役割を担っているものであります。振興などへの役割を担っては良好な自然環境の保全とみどり豊かな林地や美しい景観を確保するなど環境への配慮を徹底するとともに、周辺住民の理解と協力が得られるようにすべきだと考えます。</p>	<p>③ 指定をやみくもに拡大すればよいというものではありませんが実態調査の上必要とあれば指定拡大に依存ありません。</p> <p>④ 国有林のヒューマン・グリーン・プランの指定によるリゾート開発そのものには反対しませんが自然との調和を前提に、自然破壊とならない開発を推進します。</p> <p>⑤ 森林の公益的機能を大切にする立場から多面的利用者、受益者から構成する審議機関による多数意見を尊重するシステムが望ましい。</p> <p>⑥ 同上</p>
<p>③ 森林生態系保護地域に、知床半島が指定されたことは非常に喜ばしいことです。しかし、北海道には、知床のように貴重な天然林が残されている地域がたくさんあるので、関係者の意見を聞きながら指定されるように取り組みます。</p> <p>④ 1987年に始まったヒューマン・グリーン・プランは、まず国会の議論もないうまま一片の通達で示されたという経過の上での問題があります。</p>	<p>⑤⑥ 樹林の伐採などについては施設計画等で具体化される前に、当該地域の自治体の議会はもとより各種の関係委員会などで十分議論され、住民合意の下に行われるべきと考えます。また、昨年施行になりました「森林保健機能の増進に関する法律」では、増進や施業に関して森林審議会の意見を聞くなどの制度化も行われています。特に、大規模な伐採が行われる場合には、環境や生態系への影響を十分に調査・検討するとともに、周辺の方の理解が得られるような場づくりを合わせて行うべきと考えます。</p>	
<p>さらに、事業内容も、例えば千歳市の場合3、552haにスポーツ施設を中心に、宿泊施設、別荘地、キャンプ場などがつくられることになっていますが、このような自然環境の破壊につながる乱開発には反対です。</p> <p>⑤⑥ 現在、国土面積の20%を超える広大な地域がリゾート開発の対象にされ、開発業者による自然と農地、森林の破壊が進んでいます。業者が一方的に伐採している例も見られます。伐採が行われる場合には、当然その影響などについて周辺住民に十分理解が得られるようにすべきです。</p>		

規制緩和はあるのか

齋藤候補	横路候補	佐藤候補
<p>①～③ 本道には6つの国立公園、4つの国定公園、14の道立公園があります。これは、北国らしい豊かで優れた自然環境に恵まれていることの証しです。この自然環境を将来にわたり、適切に保全し、後世に伝えることは道民みんなの責務です。</p> <p>また、道民の休養や自然を愛する思想を育成するためにも、自然公園の積極的利用が求められます。</p> <p>国立公園は、環境庁が管理していることになっていますが、管理人が少ないため、十分な管理ができない状況になっています。園に管理人の増員を要請するとともに、道としても独自の管理体制を検討します。国立・国定公園の地種区分は、指定後長期間経ているにも拘わらず、公園計画</p>	<p>① 他府県には見られない、北海道の豊かで優れた自然の風景地を保護し、その適正な利用の増進を図るとともに、道民の健康、休養、自然保護思想の育成に役立てていくことが大切であると考えます。</p> <p>② 国立公園の優れた風致景観を保護するため、美化清掃や道有施設の補修を行うなど、適正な保護管理と利用者の安全確保及び快適な利用を促進するために必要な施設の整備を進めます。</p> <p>また、ボランティア・レンジャーなどの自然解説員の育成に力を入れ、利用者が自然の大切さを理解し、自然保護の良きパートナーとなってくれるようにとめます。</p> <p>③ 国立・国定公園は、指定後相当の年月を経ています。この間利用者の増加、自然</p>	<p>① 健全で恵み豊かな環境は人類の共有財産であるとの認識に立ち、地域の実情に応じた自然環境の保全をはかるとともに保護対策、規制対策を強化します。</p> <p>② 国が計画している「地域環境保全基金」を設立し、環境資源の適切な保全と活用をはかります。</p> <p>③ 現在の地種区分に特に異存はありません。</p> <p>④ 林業の生産性の向上、木材の安定的供給、山林地域の活性化の観点も重視すべきで、大規模林道など森林内の路網整備は促進すべきです。</p> <p>⑤ とくに考えてはいません。</p>

2、国立公園をはじめとした自然公園の環境保全策について

① 北海道の自然公園を念頭に、自然公園に対する基本的な理念をどのようにお考えですか。② 自然公園の管理体制の充実策について、道としては具体的には何をすべきとお考えですか、特に国立公園についてお答えください。

③ 国立・国定公園の地種区分は適切さを欠いているところが数多くあります。「普通地区」の格上げを含め、全体的にレベルアップを図る方向で見直しが必要と考えられますが、この点についてどうお考えですか。

④ 日高山脈国定公園を工事が進められている「日高中央横断道路（道々静内中札内線）」や大雪山国立公園での国道273号線の改良工事など植生の破壊を地形の改変が著しい道路工事が自然公園のなかで行われています。これらの道路工事について、今後どのような対応を講じられますか。また工事の中止や再アクセスの可能性についてもお答えください。

⑤ 釧路湿原国立公園は水系の下流域のみが国立公園に指定されているため、自然環境の保護の面で問題がでています。この釧路湿原の自然環境保護のためにはどのような施策・法令が必要とお考えですか。

4月7日は今後4年間の道政を方向づける統一地方選挙の投票日である。そこで僕たちは知事候補者の有力と見られる3候補と各政党道本部にて公開質問状を提出し、北海道と世界の環境問題への政策を問うことにした。

回答は知事候補者は3名ともに返送された。政党道本部からは民社党と除く自民・社会・公明・共産の4党から返事をもらっている。このなかから知事候補者の回答の全文を紹介する。数字の表現とあきらかな誤字を以外は原文に手を加えていない。また、説明文は一部省略したが、質問項目は原文のままである。紙幅の都合上、政党からの回答が掲載できず残念だが、事務局でコピーを送付することは可能である。なお、加盟団体には知事候補者・政党道本部からの回答のコピーを送付していることを付け加えておく。

いそがしいなか、ご回答くださり、たいへんありがとうございました。

の見直しが行われていない公園があり、早急に見直しをはかる必要はあります。近年のリゾート開発のなかで、自然環境を守るためには、自然環境の現状に即して関係者の意見を聞きながら見直すべきです。

④ 日高横断道路については、日本最後の原始秘境といわれる日高山脈周辺一帯の環境を保全する立場から反対です。

国道273号線の改良工事は、関係住民との合意が得られるまで中止すべきです。

⑤ 湿原の保全には、源流部や周辺の保全が不可欠であるというものはいうまでもありません。そのために、新しい法令や条例も検討されるべきです。

に関する人々の関心の高まりや自然環境なども変化してきており、公園計画の見直しが行われていなし公園については、早急に見直しを行い、保護と利用のあり方について再検討を進める必要があります。地種区分については、自然環境保全を基本に、積極的に対応することが望まれます。

④ 自然公園内の道路工事については、自然公園法に基づき、許認可等の手続きを経て行われており、今後とも自然環境への影響をできるだけ少なくする工法などにより適切に対応することが必要であると考えています。

⑤ 釧路湿原は水鳥をはじめとして、多様な動植物の貴重な生息環境として重要であります。開発行為等による乾燥化、土砂の流入、過剰利用などの問題が深刻化しています。また、湿原は微妙な水収支で維持されており、周辺地域も含めて保全していく必要があります。

このため、湿原生態系を保全を積極的に図っていくため、専門家等による技術的手法や保全施策を検討していくとともに、総合的な保全対策をすすめる「湿原保全マスタープラン」を策定する考えです。

3、河川の生態系保護について

現在の河川改修工法は、生態系を破壊する最も大きな原因のとの批判があります。

① 河川改修の工法は現在のままで良いとお考えですか。

② 現在の工法に問題があるとお考えならならば改良の方法と、改良方法実現への方法をお示しく下さい。

③ 現在のダム計画のなかに、中止すべき計画、あるいは見直しが必要な計画があるとお考えですか。具体的内容もあわせてお答えください。

④ 現在の北海道の工業用水や農業用水、生活用水など水の供給計画を見直すことは必要とお考えですか。具体的内容もあわせてお答えください。

☆サケ科の魚は北海道を代表する魚です。しかし、現在は人工孵化増殖事業のため、サケが自然産卵する河川は知床半島の一部に残るのみとなっています。

サケの自然産卵河川は増やすのか

⑤川を自然な姿に戻し野生動物の食料確保のためにサケ科魚類が自然産卵できるように開放された河川を作るお考えはお持ちですか。

☆石狩川の洪水対策として「千歳川放水路」が計画されています。放水路は江別市と苫小牧市の40kmを幅400mにわたり掘削するという大事業で、20年の歳月をかけ、2,000億円もの巨額な投資を必要とするというとてもつもない計画です。

⑥千歳川放水路建設について賛成なさいますか。

斎藤候補

横路候補

佐藤候補

①②⑤ 現在の河川改修工法は、自然環境を無視して開発をすすめてきた結果、生態系の破壊をすすめるものとなっています。

いまこそ環境に留意した河川改修整備が行われるようにすべきです。一般の河川改修事業においても、生物が生息できるように例えば中州を残すなど、いろいろ知恵を出し合って行うべきです。86年7月、札幌市新川の天狗橋上流付近でのカモの越冬地を残すため、道議会で日本共産党・大橋道議が取り上げ、中州を現状のままとして河川改修が行われました。このように生態系を残す河川改修が可能であり、必要です。

③ 開発局がすすめている二風谷ダムは、苫東基地に進出する企業への工業用水が余りあるのです。しかし、工業用水自体が余っているのに、総事業費540億円もかけてダムをつくる必要はありません。これは、ムダ使いの典型です。

⑥ この計画については、農地破壊と美々川、ウトナイ湖などの自然環境の破壊、放水路での塩水化をもたらし、しかも石狩川本流の洪水対策になりえず、洪水時に千歳川沿いの低地はポンプによる排水に頼らざるをえないなど、真に洪水対策になるかな

① 環境に配慮した河川整備が必要だと考えています。

② 河川の砂防設備において水棲動物の生息できる自然生態系の保全を目的とした魚道の確保や、河川周辺への植樹や生育している木々などのみどりの保存によって、自然環境に配慮した河川づくりが必要と考えます。そのため画一的な治水対策を見直し、河川改修に自然工法の施行技術の開発と採用に取り組んでいく考えです。

③ ダム事業については、地域住民が安心して暮らせるための治水対策の推進と増大する各種水需要に対処して水資源を確保することなどを基本に推進されているものです。

④ 需給バランス、将来動向を的確に把握して常に検討していくべきと考えます。

⑤ 魚道の設置や生物が生息できる瀬や淵を残すなど、生態系や環境に配慮した河川づくりをすすめていきたいと思えます。

⑥ 放水路については、自然環境を重視する観点にたつて、北海道としても必要な調査・検討を行っていく考えです。

①② 現状の工法がベストとは考えていませんが改良工法実現に大学や試験研究施設での研究体制の整備が望まれます。

③④ 特にありません。

⑤ 原始河川は水害をもたらしますので河川改良は道民の生活の安全を守るために不可欠です。自然景観を大切にする河川改修を推進します。その意味での開放された河川づくりは可能であると考えます。

⑥ 千歳川放水路は環境保護に留意しながら早期建設につとめます。

ど、基本的な疑問が出されています。地元住民との合意も得られていません。

私は、千歳川放水路計画は中止し、石狩川治水対策は本流で行う立場で、根本的に川の水対策は本流で行う立場で、根本的に

4、野生動物の保護について

①ヒグマ保護のために道として取り組むべき政策は何であるとお考えですか
☆エゾシカによる農業被害が近年急増し、88年度には被害額が14億円にのぼり社会問題となっています。

②道としてのエゾシカへの今後の対応策についてのお考えをお示してください。

☆残り400羽となったタンチョウは、釧路湿原のねぐらの上流域にゴルフ場が計画され、農薬汚染が心配される他、缶ジュースのふた（リングブル）を飲み込んで死亡する事故が絶えません。

③缶ジュースなどのリングブルは今後どのようにすべきとお考えですか。

④タンチョウのねぐらの上流に計画されているゴルフ場「鶴居カントリークラブ」の建設に賛成なさいですか。

⑤タンチョウ保護のために道として取り組むべき課題は何であるとお考えですか

☆現在の狩猟制度はハンターへの教育や役割分担など改良すべき点があるものと考えられます。また、使用が許可されている「わな」にはトラバサミなど危険なものが含まれています。

⑥現在の狩猟制度の改変の方向についてのお考えをお示してください。

⑦トラバサミなどの危険な「わな」についての方策をお示してください。

タンチョウ保護にリングブルはやめるのか

① どのような形で保護管理をすることがのぞましいのか、関係者と十分話し合うなかで、その方向を見出すようにします。

② エゾシカは、近年増加の傾向にあるといわれています。今後の取り組みについては、農業被害対策も含めてプロジェクトチームをつくり、検討するようにします。

③④⑤ タンチョウは湿原を生息地としていることから、湿原の保全が重要です。缶ジュースのふたは、ステイオンタイプ式の普及をすすめます。

鶴居のゴルフ場には反対です。

① 個体数の減少が心配されるヒグマについては、個体数調査など各種の調査研究をすすめ、この結果に基づいて適切な保護管理策を講じていきます。

また、人身事故等被害の未然防備を図るため、ヒグマの生態などの知識を道民に普及させていきます。

② エゾシカは近年増加の傾向にあるため、生態、農作物の被害の発生状況等について科学的な調査研究を実施し、生息環境とバランスのとれた形で適正な保護管理をすすめることが必要ですし、エゾシカと人

③④⑤ 個々の保護対策については回答を省略します。要はナショナルトラスト活動に積極的に協力し、野生生物の保護に合わせ、野鳥公園や野生動物公園の整備に取り組みます。

齋藤候補	横路候補	佐藤候補
<p>⑥ 現在の狩猟制度の規制強化の方向で取組みをつよめます。</p> <p>⑦ 危険なワナは、禁止を含めて見直すことが必要です。</p>	<p>間の共存が図れるような農作物の被害防除技術の開発をすすめます。</p> <p>③ 缶のふたが引きちぎれない、ステイオンタイプ方式にするのが望ましいと考えます。また、飲料業界に対して缶のふたの構造改善を引き続き要望します。</p> <p>④ 自然景観や環境に著しい影響を与える恐れのある開発行為は好ましくないと考えます。</p> <p>⑤ 「道民の島」に指定され、特別天然記念物でもあるタンチョウの保護増殖をこれまですすめてきました。今後タンチョウの分布、個体数、生態などの調査研究を行い、給餌や監視など必要な保護管理策をすすめていきますし、タンチョウの保護思想の普及啓発もすすめていきます。</p> <p>⑥ 狩猟は銃器等を使用することから、事故などの未然防止と違反防止の観点から、常に指導する必要がありますし、制度については科学的・合理的な制度が望ましいと考えます。</p> <p>⑦ 危険なワナの使用については、現行制度のなかでも禁止されていると聞いてます。</p>	

5、環境アセスメントについて

現在、北海道条例で300haを超える開発に対して環境影響評価調査（環境アセスメント）が義務付けられています。調査方法や評価のあり方などが問題になっています。

- ① 環境アセスメントの審議方法は現在の方法で良いとお考えですか。理由とともに教えてください。
- ② 環境アセスメント報告書の縦覧方法は現在の方法で良いとお考えですか。理由とともに教えてください。
- ③ 環境アセスメントを改良するお考えでしたら、具体的にお示しください。

環境アセスメントはこれだよいか

<p>①③ 道条例では、300haを超える開発に対して環境アセスメントが義務付けられています。これでは不十分です。少なくとも当面、100haを超える開発を対象に、事前、事後の環境アセスメントの義務付け、開発の可否や計画の変更、原状回復などの必要な措置をとらせる制度を確立します。環境アセスメントを行った関係資料の公表、公聴会の実施の義務付けをはじめ住民参加を保障する必要があります。</p> <p>市町村には、地域の実情に合わせた上乘せ規定を含む独自の環境アセスメント条例をつくるよう要求します。</p>	<p>① 環境影響評価条例は、地域住民の意向が開発事業の実施に適切に反映されるよう住民手続を主体に進めており、評価書の内容は専門的な見地から現地調査も含め慎重な審議を行っています。</p> <p>② 環境影響評価書の縦覧は、現在道及び市町村の役場等において30日間の縦覧を行っておりますが、説明会の充実や縦覧時期等を住民に適切に知らせるなどの工夫も必要と考えています。</p> <p>③ 環境影響評価制度に関しては、条例制定後10年が経過していることから、最近の農業散布の問題や事業実施後の環境実態調査の実施などの検討が必要で、調査、予測、評価の手法については、常に新しい知見の集積に努めるとともに、審議技術面での向上を図り、事業者に対する適切な指導に努めることが必要と考えています。</p>
<p>①③ 特に意見はありません。</p>	<p>①③ 特に意見はありません。</p>

6、ゴルフ場について

昨年11月にゴルフ場指導要綱が施行されました。しかし、施行以前に駆け込み申請したゴルフ場を中心にして、地域住民間でコンセンサスがとれない計画が後をたちません。

① 地域住民の間でコンセンサスの取れていないゴルフ場計画があることはご存じですか

② 現時点で許可待ち、申請中のゴルフ場を凍結することに賛成なさいますか

③ ゴルフ場建設にあたって、地域住民や関係者の合意とはどのようなものとお考えですか。

〈ゴルフ場会員権の所有などについて〉④⑤⑥は知事候補者のみ

④ 貴殿はゴルフ場会員権を所有されておりますか。本人名義、家族名義分を含めてお答えください。

⑤ 貴殿は現在、ゴルフ場経営会社の役員に就かれていますか、または過去に経験されたことがありますか。もし経験がありましたら、その数と差し支えなければゴルフ場名を明示ください。

⑥ 貴殿が環境保全・自然保護に理解を示されるならば、ゴルフ場会員権を所有している（本人名義、家族名義を含む）ことや、ゴルフ場経営会社の役員に就かれている理由についてご説明ください。

環境保全や自然保護との整合性を論理的に説明してください。

ゴルフ場が200カ所！ 凍結はあるのか

齋藤候補	横路候補	佐藤候補
<p>①⑤ ゴルフ場建設にあたっては、住民の合意が得られる場合にかぎり認めることとし、それ以外のものについては凍結または中止すべきです。</p> <p>私は、ゴルフ場の会員権については、所有していませんが、わが国のゴルフ場の90%は会員制であり、外国と比べても異常です。こうした状態を改めるため「会員権」募集を許可制にする必要があります。</p>	<p>① そのような計画があると聞いています。</p> <p>② 申請中のものについては、許可要件や道の指導要綱が充たされるよう働きかけていきます。</p> <p>③ 基本的に当該市町村の地域づくりのデザインをベースに関係者の合意がつけられるべきだと考えています。</p> <p>④ 1つ持っております。札幌東急ゴルフクラブ(厚田村)。</p> <p>⑤ ありません。</p>	<p>①⑥ ノーコメント</p> <p>⑥ ゴルフ場を即環境保護に対立させる考えには立っておりません。</p>

7、自衛隊施設について

- ① 自衛隊施設を縮小することに賛成なさいませうか。理由もお答えください。
- ② 自衛隊の跡地について、地元住民に返還する、植林を行うなど、具体的な構想がありましたらお答えください。
- ③ 北海道に戦車射撃場を新設することに賛成なさいませうか。
- ☆道内選出の自民党代議士が「防衛庁は平成3年度予算の概算要求に、紋別市に戦車の射撃場の取得調査費を盛り込んだ」と記者会見で発言したことから、紋別市住民の間で問題となっています。

<p>①③ 自衛隊基地を撤去し、平和な日本をめざすことは私の基本理念の一つです。北海道の平和を願うなら、自衛隊基地の縮小は当然であり、跡地は地元住民に返還すべきです。</p> <p>また、紋別市のハイテク戦車の配置についても反対です。</p>	<p>① 賛成です。軍縮は世界の流れですが、日本も率先して取り組むべきだと考えます。</p> <p>② 基本的に国と関係市町村などが決めていくべきものです。</p> <p>③ 基本的に賛成ではありません。仮に、そのような新設の場合にも、住民の理解なくすすめるべきではないと思います。</p>	<p>①③ ノーコメント</p>
---	---	------------------

紋別市に戦車が来るか

8、リゾート開発について

- 87年に制定されたリゾート法によって、大雪・富良野地区が指定市町村になりました。しかし、国立公園の特別地区にスキー場が計画されるなど自然環境保護の問題がすでに発生しています。
- ①リゾート法の存続についてどのようにお考えですか。

それでもリゾート開発は推進するのか

<p>8、①③ 9、①④</p> <p>リゾート法は、開発計画の中心に民間企業がすわることを義務付けているために、なによりも大企業のもうけ中心になり、自然の大規模な破壊、地価のつりあげ、地元自治体への巨額の負担増などが避けられません。</p> <p>現在のリゾート法は廃止を含めて根本的に見直し、①大企業・開発業者にまかせきるのではなく、地元中心、住民中心、住民参加で計画し、実行すること、②美しい自然の破壊を許さず、自然を生かし、自然との共存をはかること、③地元雇用の拡大、農林漁業・地場産業・伝統工芸など地元産業の多面的発展と結びつけること、④都市勤労者が安い費用で楽しめるレクリエーションと保養施設のネットワークづくりを基本とするなどを基本に、地元住民にも、都市住民にも、ほんとうに喜ばれるリゾート</p>	<p>②リゾート法による指定地域を増加させることについてどのようにお考えですか。</p> <p>③リゾート法指定地域で、国立公園など自然公園の特別地区が普通地区に変更されること、あるいは同じ特別地区で規制のゆるやかな区分への変更がされることについてどのようにお考えですか。</p> <p>☆大雪山国立公園の美瑛富士スキー場について</p> <p>④現在、美瑛富士でスキー場が計画されていますが、この計画についてどのようにお考えですか。</p> <p>☆夕張岳ワールドスキー場について</p> <p>このスキー場の事業主体である国土計画は「道や夕張市など地元で態度を決めてもらえれば開発に乗り出すかもしれない」と述べています。</p> <p>⑤このスキー場計画についてどのようにお考えですか。</p> <p>⑥国土計画に開発を要請なさいませうか。</p> <p>☆室蘭岳スキー場について</p> <p>⑦このスキー場計画について、どのようにお考えですか。都市住民の身近ないこの場としての自然であることを念頭においてご回答ください。</p>
<p>① 総合保養地域整備法は、民間活力を導入して地域の活性化をはかることを目的に、リゾート整備を促進しようとするもので、これが1つの引き金になって地域のリゾート開発が進行していることは承知しています。</p> <p>しかし、開発に当たった時の自然環境への影響を十分に考慮するための基準が明確でなく、また、自然の保護に積極的に取り組む事業者を育てるためのインセンティブ・システムが欠けているなどの課題をかかえています。自然や景観に対する関心が高まっている今日、リゾート開発に当たっても、これらのニーズに応えられる法整備が求められていると思います。</p> <p>② 同法は基本的に、市町村の自主的な選択に委ねられており、地域指定に関しても地域づくりのデザインを踏まえてものでな</p>	<p>① 総合保養地域整備法は、民間活力を導入して地域の活性化をはかることを目的に、リゾート整備を促進しようとするもので、これが1つの引き金になって地域のリゾート開発が進行していることは承知しています。</p> <p>しかし、開発に当たった時の自然環境への影響を十分に考慮するための基準が明確でなく、また、自然の保護に積極的に取り組む事業者を育てるためのインセンティブ・システムが欠けているなどの課題をかかえています。自然や景観に対する関心が高まっている今日、リゾート開発に当たっても、これらのニーズに応えられる法整備が求められていると思います。</p> <p>② 同法は基本的に、市町村の自主的な選択に委ねられており、地域指定に関しても地域づくりのデザインを踏まえてものでな</p>
<p>①⑥ 個々の質問については回答を省略します。自然との共生は可能であり、道内市町村の100以上が観光・リゾートに期待しており、過疎化解消のための地域振興として期待している。</p>	<p>①⑥ 個々の質問については回答を省略します。自然との共生は可能であり、道内市町村の100以上が観光・リゾートに期待しており、過疎化解消のための地域振興として期待している。</p>

齋藤候補

横路候補

佐藤候補

トをめざします。
8、④⑦ 美瑛富士、夕張岳、室蘭岳のスキー場について、「公園法の特別区域の格下げ」でスキー場を作るとか、「第一種特別地域内でのスキー場建設」などは、とんでもないことです。その開発業者です国土計画などに中止を要請することは当然です。

ければならないと考えています。この観点に立って対応していきたいと思えます。
③ 規制の変更については慎重でなくてはならないと考えます。自然環境などの保全、保護を前提に地区の区分がされていることから、開発のみを優先させるものについては反対です。

④ 同地域は国立公園内にあることなどからも、自然環境への影響も少なくないと思われしますので、計画については自然の保全に関する十分な調査や検討がなされることが前提でなければならぬと考えます。
⑤ 同地域は道立自然公園の第一種特別地域内に属する面があるなどの貴重な自然の保全に強い影響を及ぼすことが推定されますので、基本的には開発のあり方を検討すべきだと考えています。

⑥ 道が要請するつもりはありません。
⑦ スキー場計画については基本的に地域

の人たちのコンセンサスの下で是非を決めていくべきものだと思います。

9、自然環境の保全と地域開発の両立策について

北海道の多くの自治体は地域の活性化を目的として、リゾート開発を進めています。しかし、現在の計画は、地域の特性を生かすといえながらスキー場やゴルフ場、リゾートマンションという個性のない計画であり、開発も本州大手デベロッパーが行っており、現代的課題である「地域の内発的発展」とは呼べない内容ではないでしょうか。

- ① 現在のリゾート開発のあり方についてどのようにお考えですか。理由も合わせてお答えください。
- ② リゾート開発を地域振興策の最有力策として考えておられますか。
- ③ 現在のリゾート開発に変わる地域開発政策は何を考えられていますか。具体的にお願いします。
- ④ これからの地域開発のパターンとして、見習うべき開発例といえる事例がありましたら、理由とともにお願いします。

地域開発で見習うべき事例は？

前項参照

① リゾート開発にあたっては、地域が自主的な地域づくりのデザインを持ち、その中における位置付けを明確にしてこれに取り組むことが大切と考えます。さまざまなければ、事業者の構想に過度に依存して、地域づくりに結びつかない開発や自然保護への配慮を欠いたリゾート整備がすむと予想されます。② リゾート開発は、地域づくりとして有用なケースもありますが、これも地域のデザインとの関係で評価すべきものです。

③ 地場産業振興やリゾート開発に頼らない観光事業の育成など多様な政策が考えられます。

④ 地場資源を加工するトマトジュースづくり、きのこのなどの特用林産物や木工クラ

8、と同じ

フトを生かしてまちづくりなどの例が道内に生まれています。

臨時ニュース

「ぜひ実現させたい」夕張岳スキー場計画

夕張市は2月22日に市長会見を行い「夕張岳開発計画の一時休止」を発表しました。このことはほとんどの報道機関によって取り上げられ『夕張岳開発断念』のニュースが報じられました。しかし、夕張市からユウバリコザクラの会にあてた説明によると、夕張岳開発は断念したのではなく、夕張シューパロダム建設に伴って計画の進行が難しくなったので一時的に作業を休止するというものでした。

夕張市長は3月1日から始まった定例議会においても「開発と環境保全が両立するかどうかの結論が出るまで計画の断念は避けるべきでだ」と発表しています。これは夕張市が夕張岳開発をあきらめたのではなく、継続する意志をもっており、多少の反対があっても取り止める考えがないことを表明している

受け取れます。また、国土計画側の考え方も変わっており、2月24日付日本経済新聞には「計画はぜひとも実現させたい。ダム建設工事に伴う道路計画などが固まり次第、作業を再開したい」を述べており、以前として開発することに強い意欲を燃やしています。これらのことを総合的に見ると、状況は変わっており、夕張市・国土計画双方ともに夕張岳の開発をあきらめていないこととなります。

今回の会報で夕張市と国土計画の真意をお知らせし、会員の皆様と共に、夕張岳にスキー場を建設することに反対し、夕張岳全山を国の特別天然記念物に指定されるように運動を展開していきたいと思えます。

91年3月10日『こざくらだより』17号より

リサイクルをどう進めるのか

- 1、リサイクルの推進について
- ①リサイクルの推進に道としてどのようなことに取り組むべきとお考えですか。
- ②住民にはどのような役割を期待されますか。

齋藤候補	<p>①② 地球環境や資源小国日本の将来を考えるならば、住民・消費者の協力と企業責任の明確化による減量とリサイクルことごみ対策の基本です。</p> <p>一升ビンのように、容器に規格を設け、メーカーを問わず、回収、再利用するシステムをすすめるべきです。</p> <p>メーカーやスーパーにプラスチック容器など使い捨て商品を減らすようにさせるとともに紙パック、古紙、空き缶、空き瓶の引き取りと再利用を義務化します。また、新聞、OA紙などは古紙混入の割合を高めるため公的基準を設けるよう、はたらきかけます。</p> <p>回収保証金制度も大いに拡大導入をはかります。</p> <p>再資源化のため、住民の協力のもとに、回収団体、業者への公的助成も必要です。リサイクルの促進をはかるため、道民行動計画をつくりまします。</p>
横路候補	<p>① 増大する廃棄物の減量化や再利用、再資源化をはかるため、生産、流通、消費、廃棄にいたる過程で、ごみが出ないように、あるいはごみが出るとしても最少化をはかっていくリサイクルのシステムづくりに取り組んでいきます。そのため、庁内にリサイクルのシステム推進室を設けて、リサイクルの普及啓発や集団回収、再資源化技術開発などへの支援が必要と考えています。</p> <p>② 身の回りから、ごみがなくなりさえすればよいといった捉え方ではなく、「混ぜればごみ、分ければ資源」という観点に立って、分別回収をしていくことが大切であると思います。</p>
佐藤候補	<p>① 再生资源利用促進法の促進をはかり、北海道独自のリサイクル推進に努力をしていく。</p> <p>② 各分野にわたるリサイクルの推進については道民の英知を結集し、よりよいアイデアをいただき、協力をお願いしたい。</p>
<p>地域のリサイクルは、ただ有価物をリサイクルすればよいというのではなく、これまで無関心にごみを出していた人たちが、ごみを集める人のことを思いやり、さらには処分地のこと、地球環境にも目を向けながら、ごみを出すことを自律していくことが重要だと考えています。</p> <p>また、地域の集団回収活動に参加することとはもちろん、購入した商品を使い捨てにするのではなく、できるだけ長く使ったり、再生品を使用する。あるいは、不用になったものでもフリーマーケットを活用することなどが、必要だと思えます。</p>	<p>となどが、必要だと思えます。</p>

道外からの廃棄物は受け入れられるか

2、道外からの廃棄物受け入れについて

東京を始め本州方面では廃棄物の処理スペースが底をつき、北海道での処理を求めてきています。

①本州からの廃棄物（放射性のものを除く）を北海道が受け入れることについて、どのようにお考えですか。

②本州方面からの非放射性廃棄物処理を北海道における新たな産業として位置付けることが可能とお考えですか。

<p>①② 廃棄物処理法は「事業者は、その事業活動にともなって生じた廃棄物を自らの責任において適切に処理しなくてはならない」と定めていますが、空文化しているのが現実です。大企業のゴミのたれ流しのツケを自治体や消費者、住民にまわすことがないようにしなければなりません。</p> <p>廃棄物の最終処分場の設置は、知事への届け出だけでよいとされている現行法を許可に改めるようにします。その際、住民参加の厳格な環境アセスメントの実施、地方市町村の同意、住民への処理状況の公開を許可の条件とします。</p> <p>都道府県を超えた産業廃棄物の持ち込みが広がっている現状に同じ、知事の権限を他の都道府県が許可した業者の違法行為にも拡大します。</p> <p>また、産業廃棄物によって住民や環境に被害が生じたとき、ただちに救済措置がとれるよう、排出企業の拠出による共通基金を設立します。</p>	
<p>① 廃棄物の処理は自区内（排出する自治体内）処理が原則であると考えていますし、道外からの廃棄物の大部分が埋め立てなどの処理処分するものであれば、環境保全上からも好ましくありません。</p> <p>② そのような考えはありません。</p>	
	<p>①② 産業廃棄物処理対策を確立し、新しいルールづくりを進めます。</p>

3、スパイクタイヤ規制について

①スパイクタイヤの全面規制は必要とお考えですか。

②①が必要でないと考えらるならば、その理由をお示しください。

③①が必要とお考えならば、実現への方策をお示しください。

スパイクタイヤの全面規制は

①③ スパイクタイヤは、一日も早く全面的に規制されるべきです。そのためには、ロードヒーティングを中心とした道路環境の整備が求められます。また、スタッドレスタイヤの性能の向上も必要です

① スパイクタイヤは全面的に規制される必要があると考えています。
② スタッドレスタイヤの性能向上やロードヒーティングなど道路環境の整備。冬道安全運転技術の普及啓発などをすすめていきます。

①③ 全面禁止となると地域の事情もあり、また、生活、産業分野に影響が出るものと考え、各種産業関係者の意見を聞いたうえで、冬期道路環境整備対策に万全を期すことが必要と考えます。

1、熱帯林の保護政策について

熱帯林の減少の一端を担っている利用方法に、土木工事の際コンクリートの型枠に使用するコンクリートパネルとしての利用、カラーボックスなど壊れやすい家具としての利用、デパートなどで飾り付け用の合板利用などが上げられます。また、熱帯林の消滅には、製品に熱帯林材を使用している企業、融資している企業がおおきく関与していると考えられます。

① コンクリートパネルの使用量削減を道として指導することが必要とお考えになりますか。
② 熱帯林材を使用した製品の製造量削減や代替品への転換を行政指導することが必要であるとお考えになりますか。

③ 熱帯林の消滅に関与している企業へのペナルティーを道として課すことに賛成なさいますか。
④ 具体的な熱帯林保護策をお考えでしたらお示しください。

齋藤候補

横路候補

佐藤候補

熱帯林はどうやって保護していくのか

①④ いま地球環境破壊の一つとして大きな問題になっているのが熱帯林の消失です。国連環境計画によると、毎年日本の本州の面積に匹敵する2,040haの熱帯林が失われています。熱帯林は、世界生物種の約半分が生息している「生物種の宝庫」であり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の重要な吸収源でもあります。この熱帯林の破壊に日本政府と大企業は重大な責任を負っています。

① 貴重な熱帯林資源の保護、地域環境の保全、廃棄物の減量化などの点からも代替品の開発や使用、リサイクルによる再使用に取り組んでいくことが必要であると思います。
② 生産者に対しては、代替品の開発や使用を促進させることが必要であると思えますし、消費者自身も熱帯林材を使用した製品を安易に使い捨てにしない、あるいは不要となったものでもリサイクルによる再生利用、再資源化を図って貴重な資源を浪費しないことが大切だと考えています。

①④ 今後の重要な検討課題と考えております。国の保護政策を見きわめ、道としても強力に保護政策を考えてまいります。

コンクリートパネルなどについては、代替品の開発などについて積極的に取組んで

極東の自然保護への協力は

いく必要があります。

さらに、熱帯林材の使用製品は代替品への転換を指導する必要があります。

企業の責任を明確にしたうえでベナルティを課すことを検討します。

熱帯林の保護のため国際的な協力、推進が必要ですが、道としても積極的に取り組むべきです。

③ 道としてベナルティを課すことは難しいと考えます。

④ 私達の身近なことでは古紙回収の促進や再生紙の使用などのリサイクルがありますし、熱帯林の保護対策に関する専門家や技術員の派遣といった国際的な技術交流が必要と考えています。

2、極東の自然保護への助力について

極東地方は日ソ間の経済交流により森林資源の開発や天然ガスのパイプライン設置など森林生態系にダメージを与える危険性を含んでいます。とくにソ連の経済状態が混乱しているなかで、略奪的な開発が進められる危険が考えられます。

① ソ連極東地域の森林生態系保護に北海道としてどのように貢献することができずとお考えですか。

② ①について具体的考えがありましたらお示しください。

③ 森林以外での自然保護や環境保全への援助・貢献策をお考えでしたらお示しください。

<p>①ー③ 本道とソ連極東地域との交流が進んでいることは喜ばしいことです。森林生態系の保護については、今後の話し合いの中で相互の協力を深める必要があります。現在実施されている渡り鳥保護条約にもとづく協議がすすめられていますが、今後とも他の分野でも積極的に取り組むべきです。</p>	<p>① 北海道林産試験場の技術的、科学的な蓄積を生かした協力を考えています。</p> <p>② 森林を乱伐から守るため、資源探査衛星ランドサットの衛星データを利用したソ連極東地方の森林実態調査を行い、専門スタッフを派遣して、適正な林業経営の確立が図られるように協力していきます。</p> <p>③ 日ソ渡り鳥保護条約にもとづいて、渡り鳥の移動ルートの解明や標識調査などの共同研究・調査を行い、保護対策をすすめていきますし、今後、環境保全、自然保護</p>	<p>①ー③ 隣国友好の立場から極東地域関係者と相互に話し合いの上、森林生態系保護に取り組んでいきたい。</p>
<p>1、泊原子力発電所について</p>	<p>関西電力美浜発電所で国内史上最大の事故が発生し、原子力発電所の安全性に疑問が持たれ、不安が広がっています。北海道では泊原子力発電所が建設され、営業運転しており、今年4月には同</p>	<p>に関する情報交換や技術交流に取り組んで行く考えです。</p>

泊2号炉の運転は

発電所2号炉の営業運転が予定されています。その一方で、北海道の火力発電所は稼働率を下げ、可能な発電能力に比べて大幅に少ない電気しか生産してないと伝えられます。

- ① 泊原子力発電所2号炉の営業運転に賛成なさいませうか。
- ② 泊原子力発電所の廃止はあり得るとお考えになりますか。
- ③ 泊原子力発電所が事故を起こした時の避難体制は現在のままで十分とお考えですか。

斎藤候補

横路候補

佐藤候補

<p>①〜③ 今回の美浜原発の事故は、原発がいまだに技術的に未確立であることを改めて証明したもので、同じ型の原子炉を使う泊原発も危険であることを明らかにしました。私は、この事故を踏まえた新しい基準に基づく総点検と安全対策を要求します。2号炉についても、安全性をよりたしかなものにするために、試運転の期間をより長くとるべきで、営業運転を早めることには反対です。</p> <p>避難体制は、現在の計画では、一時避難のコンクリート建屋の収容能力には限界があり、また冬期には東方向に避難する道路がないなど、問題があり、全面的に見直すべきです。</p>	<p>① 2号炉も含めてすでに道としての手続きを終えています。</p> <p>② 原子力は過渡的なエネルギーでありますが、当面は廃止があるとは考えていません。</p> <p>③ 周辺住民の健康と生命に関わることで、避難体制には万全を期していきます。</p>	<p>① 賛成。</p> <p>② 現段階ではありえない。ただし今後代替エネルギー（太陽エネルギー等）が開発された場合には解消していくべきであると考えます。</p> <p>③ 住民の声を聞いて、避難体制のより充実を図りたい。</p>
---	--	--

2、幌延核廃棄物処理場について

- ① 北海道に核廃棄物の処理施設を建設することに賛成なさいませうか。
- ② 核廃棄物はどこで、どのようにして処理するべきとお考えですか。

<p>①〜② 幌延の核廃棄物処理施設の建設は、その処理技術の未確立に加えて、この地域が地質的にも不適地であり、反対します。</p>	<p>① 反対します。</p> <p>② 原発施設内（自区内）で処理するべきと考えます。</p>	<p>① 賛成。</p> <p>② 本来は、原子力発電所内の敷地において処理すべきものと考えますが、政府においては、青森県の低レベル施設ならびに幌延町において計画している研究施設を活用し処理方法を考えるべきだと思います。</p>
---	--	--

核廃棄物の処理はど でやるきなのか

道民参加はできるのか

V、道民参加について

- ① 自然環境保護策、保全策、全道レベルの開発計画に関して、一般の道民からの意見収集を義務付けることに賛成なさいませうか。
- ② 道民からの意見収集についての具体的方法はどのようなものをお考えですか。

①② 私は、「道民こそ主人公」の民主的な道政をめざしており、自然環境問題についても、その立場から、あらゆる機会、場面で広く道民の意見を聴取しながら、対処します。

<p>①② 私は、「道民こそ主人公」の民主的な道政をめざしており、自然環境問題についても、その立場から、あらゆる機会、場面で広く道民の意見を聴取しながら、対処します。</p>	<p>① すでに議会などの他、各種の委員会や予算に関する市町村や団体などとの懇談等を通じたり、道政モニター制度などにより、道民の意見が反映されるようつとめていきます。さらに、道民の声が道政に生かされるよう工夫していきたいと考えています。</p> <p>② すでにある道政モニターの拡大、道民意識調査の充実、環境に関しては相談機能の整備や新たに地域自然情報調査員の設置などに取り組みます。</p>	<p>①② 政府の諮問機関、並びに道（知事）の諮問機関による専門家の意見をふまえて対処していきたい。</p>
---	---	--

VI、環境教育について

- ① 環境教育の推進のためにどのような施策が必要とお考えになりますか。
- ② 北海道独自の理科教育・環境教育が必要とお考えになりますか。
- ③ ②が必要をお考えならば、実行に向けて、どのような施策を考えておられますか。

<p>①③ 今後環境行政と教育委員会との連携をはかりながら、身近な環境づくりに向けて、北海道の独自の問題については副読本などをつくり、取り組むべきです。 また、新聞、テレビによる工法活動、シンポジウムなどに取り組みます。</p>	<p>①③ 環境教育は人間と自然の共生を基に、北海道の自然的、社会的、歴史的特性を生かしたものであることが必要だと考えます。環境に調和した生活様式の定着や環境読本の作成、環境教育モデル校の指定を行うなど、学校、企業、家庭、地域における環境教育の推進につとめます。</p>	<p>①③ 今、世界では地球上いろいろな環境問題があり、この問題を解決するには世界各国の理解と協力が必要であり、環境保全のために広い視野で検討し、その必要性を見極め推進していきたい。</p>
--	---	---

〈お詫びと訂正〉「北の自然」47号で重要な間違いがありました。7頁下段でこのなかで、届け出ではなく、責任官庁の許可が必要になるのが森林法第10条の2「林地開発行為許可」だけで

とありますが、許可が必要な行為としてこの他にも道条例の「特定開発行為許可」がありました。以上の点、お詫びして訂正いたします。



キタキツネ

編集後記

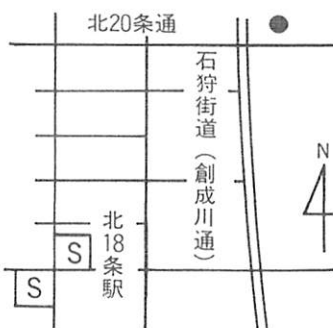
釧路に近い庶路ダムのアセスが審議会を通過した。3月7日の道新に小さくでていた。これで着工が確実になったわけである。僕はこの記事を見て、息がつまった。前々から気になっていたダムで、できて欲しくないと思っていた。

今年の1月にアセスの縦覧が始まっていたことも知っていた。なのにアセス書を見に行くこともせず、何ひとつ意見をつけることもしないまま傍観してしまったのである。いまある制度を使わなかった自分が情けないと思う。

いまは個人でも意見書を書いて、審議会に提出できる。審議会の名簿は公開されているから、委員に向けて手紙を書くこともできる。2月に津別町でのヒューマン・グリーン・プランが承認されたが、これも昨年の6月に新聞報道されているのである。僕たちは、手を打つのがほんとうに遅い。

いま道庁内で100件近いゴルフ場が建設への手続きに入っている。放置しておく道内のゴルフ場総数は200を越えてしまう。林地開発行為許可に関して、特定開発行為許可に関して、意見をつけよう。個人でできるのだから(U)

自然保護センターのご案内 北海道自然保護連合事務局



北18条駅から自然保護センターまで徒歩7分

○事務局日誌○

- 2月20日 鶴居村長に「鶴居カントリークラブ」で公開質問状発送
- 3月1日 斎藤・横路の両知事候補、道内政党支部に公開質問状発送
- 4日 道より「ゴルフ場問題に関する10項目の公開質問状」回答
- 12日 佐藤知事候補に公開質問状を発送
- 14日 手稲山スキー場計画で王子緑化に説明会開催の要望書、札幌地区労など3団体に再質問状を発送
- 16~ パークボランティア・レンジャー講習会を取材
- 17日 (環境庁主催：支笏湖国民休暇村周辺)
- 18日 鶴居村より公開質問状の回答が返送
- 19日 道自然保護協会ゴルフ場ワーキンググループと打ち合わせ
- 21日 公開質問状のうち知事候補者の回答がそろそろ
- 22日 常務委員会：ゴルフ場問題への取り組み他

北の自然 No.48 1991 3

1991年 3月31日発行
 編集 宇仁 義和
 発行 北海道自然保護連合
 代表 稲田 孝治
 事務所 065 札幌市東区北20条
 東1丁目 前田ビル203
 自然保護センター
 011-742-3161 (TEL/FAX)
 郵便振替 小樽 1-4071
 賛助会費 年間 3,000円
 印刷 北海道機関紙印刷所



登山
 キャンピング
 カヌー
 アウトドア用品

北海道、山、店 秀岳荘

営業時間 / AM10:00~PM7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎ (011)726-1235
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎ (0166)23-3416
 (専用駐車場完備)